



第11巻 第1号 (平成26年3月)  
 滋賀県土木交通部道路課 発行  
 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
 Phone077-528-4131 FAX077-528-4903  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/h/doro/index.html>  
 E-mail:ha03@pref.shiga.lg.jp

ココロード通信イメージキャラクター「こころん」

## 心と心をつなぐ ココロード通信

平成22年7月よりご無沙汰です。時間があいてしまいましたので、今号は前号からこれまでの動きをご紹介します。

### ■ 滋賀県の道路整備方針を見直しました。

## 「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」と「滋賀県道路整備アクションプログラム2013」を策定

『滋賀県道路整備マスタープラン』は、概ね20年間の道路整備の基本方針を示したもので、平成23年度に見直しを行い、新たに4つの政策目標を掲げて道路整備を実施することとしています。

『滋賀県道路整備アクションプログラム』は、マスタープランで示した基本方針に基づき、「どの道路に選択と集中すべきか」を定めた将来10年間の具体的な道路の整備計画であり、平成24年度に見直しを行いました。平成25年度～平成34年度までに、214箇所の事業を進めていきます。

滋賀県道路整備アクションプログラム2013(概要版)→



### ■ 道路施設の計画的な維持管理に取り組んでいます。

## 「橋梁長寿命化修繕計画」を策定・ただいま実行中

滋賀県が管理する橋梁は、全国と同様、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、高齢化する橋梁を安全に長く使用していくためには適切な維持管理をしなければなりません。

滋賀県では、県が管理する橋梁について「点検→診断→対策→記録」の維持管理サイクルにより適切に管理するため、予防保全の考え方を取り入れた「橋梁長寿命化修繕計画」を平成23年9月に策定しました。この計画に基づき、**平成24～33年度の10年間に15m以上の橋梁742橋のうち、まずは203橋の対策を実施**します。

詳細については道路課HPをご覧ください。<http://www.pref.shiga.lg.jp/h/doro/files/shigakyouryou.pdf>

点検の様子



対策事例



### ■ 開通情報

## 続々開通～地域間交通の活性化や渋滞対策に貢献～

平成22年度～平成25年度においても続々と新たな道路が開通しました。平成25年3月末時点の滋賀県内の道路情報は「滋賀のみち」(有償220円/冊)に掲載しています。平成25年度開通済みおよび平成27年度までの開通目標については、道路課HPで公表しています。<http://www.pref.shiga.lg.jp/h/doro/dopen.html>



### 【滋賀県内にスマートインターチェンジ完成・開通】

平成25年度に2箇所のスマートIC(湖東三山、蒲生)が開通しました。

滋賀初となる湖東三山スマートICは愛知郡愛荘町に平成25年10月21日に開通し、蒲生スマートICは東近江市に平成25年12月22日に開通しました。利用状況も順調です。ぜひ、ご利用ください。



スマートICとは…高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるETC専用のインターチェンジです。地方公共団体の発意で導入し、高速道路の利便性の向上、地域生活の充実、地域の活性化に寄与することを目的として整備されます。

湖東三山スマートIC  
 (写真(下)提供 NEXCO 中日本(株))



## 「道の駅」が 16 駅に！

平成 25 年 3 月 23 日に「せせらぎの里こうら」がオープン。滋賀県内の「道の駅」は 16 駅になりました。

「道の駅」は道路利用者の休憩施設であり、地域の情報発信施設でもあります。平成 5 年に全国 103 駅から始まった取組も、今ではなんと 1,014 駅(H25.10.11 時点の登録数)！滋賀県内でも平成 5 年に 3 駅からスタートしました。今では知名度の高い注目の施設です。



県内 16 番目の「道の駅」せせらぎの里こうら  
(写真提供: 甲良町)

### ■ 最近の動きをご紹介します。

## 新名神高速道路の建設事業が再開！

平成 15 年から凍結されていた新名神高速道路(大津～城陽間、八幡～高槻間)の建設事業が、平成 24 年 4 月に再開されました。滋賀県でも平成 25 年度から新たな組織を立ち上げ、平成 35 年度の供用に向けて関係機関との調整や住民説明等に取り組んでいます。



近江大橋  
(写真提供: 滋賀県道路公社)

## 近江大橋有料道路が無料化！

昭和49年9月の供用開始から滋賀県道路公社が管理していた近江大橋有料道路が、平成25年12月25日に料金徴収期間満了を迎え、無料となりました。今後は、本来管理者である滋賀県が他の道路と同じように維持管理していきます。

### 【近江大橋有料道路の略歴】

昭和49年9月 2車線での供用開始

…昭和47年から工事が始まり、現;大津→草津方面行き橋梁が架かりました。

昭和60年3月 4車線拡幅供用

…昭和56年から工事が始まり、現;草津→大津方面行き橋梁が架かりました。

### 【回数券払戻しを実施中】

近江大橋有料道路の無料化に伴い、回数券の払戻し手続を実施しています。払戻期間がありますので、お忘れないう手続きをお済ませください。取扱場所および時間は以下のとおりです。

払戻窓口	問合せ先	払戻期間	払戻時間
琵琶湖大橋有料道路管理事務所 〒524-0101 守山市今浜町2539	077-585-8808	平成26年6月25日まで	7:00～20:00(毎日)
滋賀県道路公社本社 〒520-0807 大津市松本1-2-1	077-524-0141		9:00～17:00(土日祝除く)

詳しくは、道路公社HPをご覧ください。<http://www.biwa.ne.jp/~douro-co/news/haraimodoshi.html>

## 通学路の安全対策を実施しています。

県内の全小学校 229 校(特別支援学校小学部 2 校含む)の通学路で、学校から提示された 1,828 箇所の危険箇所のうち、防犯上の危険箇所を除く 1,317 箇所について道路管理者、警察、教育委員会、その他関係者が現地を歩いて点検を行いました(平成 24 年度)。その結果、1,234 箇所の要対策箇所が見つかりました。

このうち、県管理道路において短期に対策すべき箇所は 221 箇所あり、平成 25 年度末までに 201 箇所に対策を完了しました。残る 20 箇所についても、平成 26 年度で対策を行う予定です。



## 道路構造令、道路標識令、道路移動等円滑化基準を条例化しました。

地方分権の流れを受け、平成 24 年に地域主権一括法(1 次、2 次)が施行されたことに伴い、県道を整備する際の基準となる道路構造令、道路標識令および道路移動等円滑化基準の一部を条例化しました。

詳しくは道路課 HP をご確認ください。<http://www.pref.shiga.lg.jp/h/doro/jourei/toppage.html>

また、これらの基準の運用ルールである「近江の道づくりルール」と「滋賀県歩道整備マニュアル」を平成 26 年 3 月に改定しました。改定版は道路課 HP で公表します。

### ■ 台風18号により道路災害が発生しました。

## 交通網が寸断！復旧に取り組んでいます。

平成25年9月15日～16日にかけて来襲した台風18号の影響により、県内各所で、土砂崩れや道路損壊、道路冠水が発生し、道路網が寸断されました。

応急復旧を行い、現在は通行止めを解除できましたが、これから本格復旧に向けて取り組んでいます。本格復旧にかかる工事のため、再度、通行止め等を行う箇所もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め箇所図(ピーク時)  
総数 49 路線(59 箇所)



大津信奈線(大津市上田上牧)



野洲停車場線(野洲市小篠原)